

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十八年六月十日から同月二十三日までの間縦覧に供します。

平成二十八年六月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
小原 将巳	橿原市曲川町一丁目一番二一号	橿原市曲川町四丁目三八番一	
渡邊 寛之	吉野郡大淀町大字北野二一番地の三	吉野郡大淀町大字佐名伝五四九番一ほか五筆	
今井 康富	宇陀市室生下笠間二六七番の一	宇陀市室生下笠間三二六五番ほか一筆	
山本 孝	山辺郡山添村大字岩屋一七〇一番地	宇陀市室生下笠間三二六一番ほか五筆	
おちかファーム株式会社	磯城郡田原本町大字金剛寺四二三番地の一	磯城郡田原本町大字金剛寺一二三番ほか五筆	

二 申請年月日

平成二十八年六月二日